

2025年6月13日

お客さま各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素より延岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応については、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、金融業界では「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標とする自主行動計画が策定されました。

これらの状況を踏まえ、延岡信用金庫（理事長 黒木 哲也）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、以下の対応を実施します。

日頃よりご利用いただいておりますお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

手形帳・小切手帳の発行終了

手形帳・小切手帳の発行終了日： **2026年3月31日（火）**

- ※ お手元にある手形・小切手は発行終了後もご利用いただけます。
- ※ 当座預金の新規口座開設は終了しています。
- ※ 2027年4月以降を期日とする手形・小切手（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）の代金取立の受付は終了しています。

2. 代替サービスのご案内

「インターネットバンキングサービス」や「でんさいネットサービス」など、電子的な決済手段のご活用を検討いただきますようお願い申し上げます。

- ※ 当座預金からの払出手段として「当座預金払戻請求書」の新設を予定しております。利用開始時は、詳細をホームページなどでお知らせいたします。

以上